

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-7

3-7

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	景観に配慮したデザインの検討、新設及び既存建物の景観への配慮
節		事業主体	佐渡市建築住宅課
事業(施策)名	7 良好な景観形成のための規制誘導	関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	【事業目的】 ○ 公共事業や民間等による現状変更行為に対する景観誘導の推進により、良好な景観形成を図る。 【事業内容】 ○ 公共事業や民間等による現状変更行為に対し、景観に配慮した外観への誘導に向けて、事業者等の事前相談・協議の徹底を図るとともに、公共事業及び大規模な民間等による設計・施工内容については、景観アドバイザーによる助言等をもとに景観配慮を徹底する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 公共施設、大規模建築、携帯電話の鉄塔について、指導を徹底し規制誘導することで、模範となる建築物、工作物を増やす。		
これまでの取組実績	○ 公共施設の整備及び大規模な建築物の建築に際して、景観アドバイザーと協議を行い、景観誘導を図った。 ○ 携帯電話の鉄塔に関して、事前協議を実施し、助言や協力要請を行った。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 公共施設や延べ面積300㎡を超える大規模な建築物について、景観へ十分な配慮が必要なため、景観計画に基づき色彩等の基準を超えないよう、景観アドバイザーの助言を得ながら事業者へ協力を要請する。 ● 携帯電話の鉄塔については、色彩を提案し景観に配慮した外観となるよう指導する。 【R6年度実績】 ● 公共施設について2件、大規模建築物について3件、景観形成基準を超えるものとして2件を景観アドバイザーに意見を求め、助言により指導を行った。 ● 電力の鉄塔に関して事前協議を実施し、5件の届出があった。いずれも基準内である。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ B ・ C] ◇ 事前協議とアドバイザーによる助言により誘導することで一定の成果が得られた。 ◇ H28年からR6年までのアドバイザー協議は53件となり、いずれも協議の結果、適合となった。		
課題	■ 公共施設や大規模建築物について景観に配慮した外観への誘導を図る。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。